橿原市特別職報酬等審議会3回目 会議録

- 1 日 時 令和2年 1月15日(水)午前10時から
- 2 場 所 本庁本館3階第2会議室
- 3 出席者 委員 田中会長、森本委員(職務代理)

(50音順) 東委員、米田委員、佐藤委員、森嶋委員、山中委員、横田委員

欠席者:島本委員、吉田委員

事務局
西田政策統括監、中西総務部長、小路総務部副部長兼人事課長(司会)

溝上人事課課長補佐、安田人事課給与係長

- (1) 開会
- (2)審議
- (3) 閉会

<配布資料>答申案

事務局: 2名の委員が欠席されているが、過半数の方の出席があるので当審議会が成立していることを報告する。本日の傍聴希望は無い。審議会開催にあたり、市長から挨拶をする。

市長: 委員の皆様にはお忙しい中ご参加いただいており、心より感謝する。また平素より橿原市政全般においてお世話になっている。市長就任後2か月たったが、まだまだ色々なことをやっていかないといけない。橿原市が前を向いて進むように頑張っていく所存である。昨年は人事院勧告で一般職の給料は若干アップしているが、ラスパイレス指数との兼ね合いで管理職の給料を減額、自身の給料は10%、退職金は50%減額などの取り組みをしている。皆様には色々なご意見をいただき、それを市政に反映したいと思っている。

事務局:本日は次第、事務局案、答申案を配布している。それでは田中会長に進行をお願いする。

会長:まず前回の審議会の内容確認について事務局より説明をお願いする。

事務局:前回は第1回の審議会の審議内容を基に作成した事務局案を提示して承認を得た。事務局案の概要についてであるが、共通事項として、消費指数や雇用指数の良化がみられ景気が緩やかに回復していること、国家公務員の給料を民間に準拠させる人事院勧告はここ数年連続して上昇改定されていることから、日本全体の経済状況は回復・上昇の傾向にあるということが言える。橿原市の財政状況についても実質収支は黒字、税収も微増で推移してきている。また、決算状況についても健全化判断の各指標と比較しても健全な状況にあるといえる。これらを前提として、各特別職の事務局案は市長、副市長、教育長については据置き、議長、副議長、議員についても据置き、農業委員会以外の行政委員についても据置きが妥当と考える。理由としては、県内および類似団体との比較をし、また、議会については1名の定員削減の取組みを考慮して据置きが妥当とした。農業委員については、今回新たに一人につき月額6,00

能率給を支給し、会長は能率給が加算された後の支給額が現在の報酬額と変わらないように報酬月額自体の引き下げを提案した。農業委員の報酬額の算出については別紙①に掲載しているとおりである。能率給については活動実績分と成果実績分があるが、成果実績は導入団体が少ないこと、評価するにあたって客観的指標に疑問の余地があるということで今回は導入を見送るという提案をした。

会長:今の事務局の説明について質問はないか。市の財政について実質収支が黒字とは、つまりどういったことか。

事務局: 実質収支が赤字であれば自治体とて破綻している状態なので、そのような状態でないので黒字であるということだ。

会長:財政状況としては、心配することはないということか。

事務局: 県内では中ほど、類似団体内では下位に属しているが、計画的に財政運営をしており、心配いただくほどの状況ではない。

会長:では次第の2、答申案について審議をすすめる。

事務局: 事務局にて一通り答申案について読み上げた後、審議していただきたいと思う。

<答申案の読み上げ>

会長: 答申案について順に審議していきたいと思う。1 については問題ないように思うので次に進む。2、審議の論点についてはどうであるか。

委員:資料には特別職の報酬の年間合計額の記載があるが、この金額は次回見直しまで3年間続くことになる。財政収支を見ながら赤字になるような見通しになれば、特別職の報酬を減額できるような幅を持たせておいたほうが良いのではないか。「経営的思考をとりいれることも今後検討されたい」とあるが、予算組等で今後の税収がどの程度になるか、黒字になるか、それから特別職の報酬を捻出していくといった考えを取り入れられてはどうか。長期的に人口減や財政状況がどうなっていくかを見通しながら計画していくと、今後の予定が立っていくのではと思う。総計してプラスマイナスを考えていく必要があるのではないかと思う。

事務局:委員のおっしゃるとおりである。3年に一度の見直しということで、そのような短期であれば税収も大きく増減することはないので見通しは立てやすい。ただ、将来にわたって長期的な視点に立つと市の財政計画等で歳入歳出についてしっかりと見極め、その影響を報酬額に反映させていかなければならないと思っている。

会長:「雇用や所得環境の改善が進み」の部分については、我々の実感としてはあまりないように思うが、市としてはそのような感触であるということか。

事務局:確かに人事院勧告の時間のとらえ方と、実際の時間軸には多少のずれがあるように感じる。ただ、日本経済全体でみれば大きな差異もないのではないかと思う。

会長:橿原市の人口の増減についての見通しや現況はどうなっているか。

事務局: 人口については、議会でも様々なご意見をいただいているところである。市長も、人口を増やす街づくりをしたいと考えているところである。しかし、実際問題として全国的に人口が減少していくなかで橿原市だけが人口の増加を見込んでいくことは現実的ではない。そのような現状を踏まえ、市長も可能な限り人口の減少を緩やかにし、願わくは増えていくような街にしていきたいと答弁しているところである。答申のなかで人口減少まで踏み込むべきなのか、付帯意見の要否についてもご議論いただきたい。

会長:街中には若い人は増えているように思うが、高齢者と若い世代との関係について市長は把握しているのか。

事務局:現在橿原市は人口ビジョンの見直しをしている。現行のビジョンは、どのようなことを行えば人口水準を維持できるのかといった内容である。それは努力目標として掲げられるが、現実問題として国立社会保障・人口問題研究所の発表している数値はもっとシビアなものになっている。両方の数値を使ったそれぞれの計画を作ろうと、現在見直し期に入っている。高齢化の進行と若い世代の減少は橿原市にも当然あてはまることであり、大和八木駅周辺には若い世代が多く活気があるように見えるが、全体を見ると子どもの数も人口数も減少している。

会長: ほかに項目 2 について質問はないか。無ければ次項に進む。市としては余裕のある状況ではないが、市税歳入も 微増しているということから全体として据置きで良いのではと書かれているが、どうであるか。他市との比較で据置きが妥当 とのことであるが、問題は農業委員会の報酬改定である。何か意見はないか。遊休農地面積が県内 3 番目というあまり 喜ばしくない状況であるので、農業委員に頑張ってほしいという趣旨が込められているように思う。

事務局:現行の報酬額の見直しと、活動実績分の能率給導入の両方を合わせて考えた結果、事務局案に提示した報酬額の改定案になる。

委員:各個人の報酬額の改定だけでなく、それによる農業委員全体の報酬額の増額は予算としてどれほどになるのか。 どれくらい増減するかによって、他の委員に及ぼす影響はあるのか。

事務局: 現在の農業委員の報酬総額は委員数25名で総額783万6000円になる。事務局案に改定した場合、総額で1065万6000円になり、その差額は282万円である。そこに能率給として各人に月額6000円ずつ支払うと年間180万円の増額となる。この180万円については市の財政からではなく、農地利用最適化交付金より支出される。橿原市の歳出としては282万円の増額である。

委員:財政全体が黒字になるようにするには人件費を抑えなくてはならないが、一般職の給料を抑えるわけにはいかないので、その分は特別職から減額していかなければならない。市長の給料月額10%減額は実施されるのか。

事務局: 市長の給料については12月議会で議案が通り、給料月額10%減額と退職金の50%減額は実施される。一般職についても管理職において部長級は5%、課長級は4%、課長補佐級は3%の減額を継続しているところである。

会長: 農業委員については国の施策をもとに市に対し交付金が渡され、それが原資になるのか。

事務局:能率給の6000円分については、国からの交付金を受けるが、報酬額の増額分については市の予算で行うものである。国からの交付金は、永続するものではないが、今のところは対象になっている。

会長:今のところは国からの交付金が受け取れるという理解で良いということか。

事務局: お見込みのとおりである。

会長: 県内3番目に広い遊休農地を解消していくということは農業委員の職責は重い。能率給はその重責に見合ったものである、という趣旨であるようだ。付帯意見として、農業委員への頑張りを期待する内容を追加してはどうか。

委員: 農業委員だけの努力で遊休農地問題が解決できるものでもないと思う。 橿原市全体として取り組むべきものである。

事務局:遊休農地問題は市の農業政策全体の問題であるが、能率給だけを考えると農業委員の職責への期待が反映されている。

事務局:農業政策について先ず責任を問われるべきは市であり、市の取り組み不足と批判されることもあると思う。それらを農業委員の責任とするのは誤りであり、直接的な問題解決を期待することは適切でない。

会長: 農業政策は市全体の問題であるが、とりわけ農業委員については頑張っていただきたいとの願いを込めた能率給であるということで良いか。ほかに意見がなければ、これが答申になるが。

事務局:答申いただいた改定案は3月の議会で議決を経て施行されることとなる。

会長:付帯意見について意見はないか。

事務局:人口減少といったところまで言及するのはどうか。

委員:「減少」でなく「増減」といった書きぶりにしてはどうか。

委員: 橿原市の人口減少は県内でも緩やかであるのか。

事務局:移住政策もしているが、緩やかに減っていっている。県内で人口が増えていっている自治体は少ない。

会長:橿原市は交通アクセスがいいので、もっと増えてもいいように思うが。

事務局:住宅について、地価の影響があるように思う。

会長:保育所等、子育てをする環境についても解決すべき問題がある。

事務局:人口減についての表記を再考する。

会長:農業委員への激励も追加してほしい。

事務局:答申案については本日より一週間後まで意見を受け付けるので、何かあれば連絡いただきたい。その際、修正については会長と協議して行っていきたい。

会長: これまで長期間にわたって慎重な審議をいただき感謝する。様々な意見を頂戴できたと思う。いただいたものを代表して市長に答申したいと思う。審議としてはこれで終了させていただく。ありがとうございました。

事務局: 今後の予定として、1月30日に会長より市長へ答申していただく。

事務局: 長期間にわたり、貴重な意見や様々な意見をいただけた。お陰をもって市長への答申ができる。3年後の見直し時期にはまたご協力をお願いしたい。ありがとうございました。